

変更前の被保険者種別	届書コード
第1号被保険者 第2号被保険者 第3号被保険者	01211

任意加入被保険者用別紙
(K-001、K-010D添付用)

拠

基礎年金番号	氏名
1 2 3 4 - 5 6 7 8 9 0	フリガナ カクテイ ハナコ 確定 花子

1. 国民年金任意加入状況について、いずれかにチェックしてください

 国民年金任意加入被保険者の方（※1） 国民年金任意加入の手続き中、または手続き予定の方（※2）

申出（予定）年月を記入してください

（国民年金任意加入申出（予定）年月 令和 年 月）

2. 海外に居住する日本国籍を有する方、またはこれから海外に転出予定の方はご記入下さい（※3）

・転出（予定）年月

平成

令和 4 年 5 月

・国内連絡先等

(フリガナ) ネンキン タロウ

氏名 年金 太郎

加入者との続柄

父

(フリガナ) トウキョウト マルマルク シカクサンカク1-2-3

〒 111-1111

連絡先電話番号 12 - 3456 - 7890

住所

東京

都道府県

郡

市

区

□△1-2-3

・海外住所

国名

アメリカ

連絡先

住所

連絡先電話番号 23 - 4567 - 8901

111 ABC Street, Def City GH 123456 U. S. A

電子メールアドレス

XXX@△△△.com

※注意事項

- (※1) 既に任意加入被保険者であることを確認するため、日本年金機構から発行される「国民年金任意加入被保険者資格取得申出受理通知書」の写しを添付してください。
- (※2) 任意加入の途中で、または手続き予定である場合も申出はできますが、任意加入被保険者であることが確認できない場合は、個人型年金加入の承認が取り消される場合があります。また、任意加入被保険者の資格がない期間に拠出していた掛金は還付（返還）となります。なお、加入が取り消された場合でも新規加入申出時にいただいた手数料（2,829円）の返還はできませんので、ご注意ください。
（「国民年金任意加入被保険者資格取得申出受理通知書」は不要です。）
- (※3) 海外に居住する日本国籍を有する方、またはこれから海外に転出予定の方は「住民票除票の写し」または「出国先記載の住民票の写し」の添付が必要です。
（「住民票除票の写し」、「出国先記載の住民票の写し」についてはその発行日が請求日（受付金融機関における「受付日」）以前3か月以内である必要があります。）

受付金融機関および事務処理センター使用欄

各種届書・添付書類	受付金融機関確認	事七確認
住民票除票の写し または 出国先記載の住民票の写し	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/>
国民年金任意加入被保険者資格取得申出受理通知書の写し	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/>

受付金融機関	9: 令和	年	月	日	事務処理センター